

令和2年3月定例会 予算特別委員会 次第 第3日

令和2年3月18日(水)

1. 議案上程(議案第1号から第6号まで及び議案第18号から第29号まで)
分科会報告、質疑、討論、表決

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	岩谷一徳
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	柏崎潤一	市民福祉部長	山田政信
観光文化振興部長	藤原誠	産業建設部長	佐藤透
教育次長	目黒雪子	企業局長	八端隆公
企画政策課長	伊藤徹	総務課長	鈴木健
総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	佐藤静代

税 務 課 長	菅 原 章	税務課債権管理室長	佐 藤 淳
福 祉 課 長	小澤田 一 志	介護サービス課長	平 塚 敦 子
生活環境課長	伊 藤 文 興	健康子育て課長	鎌 田 栄
観 光 課 長	三 浦 一 孝	男鹿まるごと売込課長	湊 智 志
文化スポーツ課長	原 田 徹	農 林 水 産 課 長	武 田 誠
建 設 課 長	畠 山 喜 美	病院事務局長	田 村 力
会 計 管 理 者	菅 原 長	学校教育課長	加 藤 和 彦
監 査 事 務 局 長	高 桑 淳	企業局管理課長	太 田 穰
上 下 水 道 課 長	真 壁 孝 彦	ガス工務課長	鈴 木 博
選 管 事 務 局 長	(総務課長併任)	農 委 事 務 局 長	(農林水産課長併任)

午後 1時01分 開 議

○委員長（笹川圭光君） これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第1号から第6号まで及び議案第18号から第29号までを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員長の報告を求めます。12番進藤優子さん

○総務分科会委員長（進藤優子君） 総務分科会で審査いたしました議案第1号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）、議案第29号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）及び議案第18号令和2年度男鹿市一般会計予算の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出について、審査の経過をご報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑のありました主な点について申し上げます。

はじめに、補正予算についてであります。

本案について、委員より、歳入の市債で、公債費負担軽減事業債が3億7,140万円と、歳出の公債費で元金3億7,400万5,000円が措置されているが、この内容について伺うとの質疑があり、当局から、市債の借り換えを行うもので、平成

22年度の臨時財政対策債を民間債で借り入れしており、利率が1.459パーセント、償還終了が令和12年度を予定しており、令和元年度末の未償還元金が3億7,147万3,600円となっている。これを県の市町村振興資金へ借り換えするもので、借り換え後は利率が0.002パーセントほどになると見込んでいる。との答弁がありました。

さらに委員より、この借り換えを3月補正予算に計上する考え方について伺うとの質疑があり、当局より、県の市町村振興資金借り入れの事務手続の過程で、県より12月下旬に借り入れ希望額の確認について連絡があり、12月補正に間に合わない状況となったためである。との答弁がありました。

次に、当初予算についてであります。

第1点として、男鹿駅周辺整備事業について質疑がありました。

一つとして、委員より、昨年10月のJR用地取得に係る主な協議の進捗状況の資料において、ナンバー1に「当該事業を土地収用事業として実施する」、そして「その進捗状況に覚書によって合意」と記載されている。最初から双方が合意した場合においては、土地収用法の適用には至らないのではないかと考えるが、覚書を締結する時点でJRとの間で何らかの協議があり、土地収用事業としての事業の実施になったのではないかとこの質疑があり、当局から、土地収用事業として合意に至った前段において、まず市で男鹿駅周辺の土地を取得してオガーレまでの一体的なエリアの整備を行いたいとの考えで、JRに対して事業を実施したいとの申し出を行った。JRとしては、鉄道事業用地を手放すに当たっては、公共事業に提供するという基本姿勢であり、土地収用法で定められた公共事業に該当することが必須であるという考えで土地収用事業とすることにより、法令で定められる公共事業が実施されることが担保されることから、全国のJRでもそのように対応しているとのことで、お互いの話し合いの中で覚書において土地収用事業で行うことになったものである。との答弁がありました。

さらに委員より、土地収用法に係る今後の手続と事業認定が受けられる見通しについて質疑があり、当局から、現在、市で事業認定申請書の写しの縦覧を行っていて、これが3月12日まで、その後、県での告示の事務が3月17日から31日までの2週間となり、事業認定は今月末までに行われる見込みとなっている。さらにその後、

税務署との協議が必要であり、期間は2週間であることから、買い取りの申し出は4月中旬となる見込みである。との答弁がありました。

二つとして、土地の単価と補償料の額について質疑があり、当局から、土地の単価については、市でも不動産鑑定を行ったものでありますが、JRの不動産鑑定による単価で決めざるを得なかったこと。土地の購入費は1億2,341万5,000円であり、なお、土地の購入費と補償料の総額で1億5,900万円が合意されており、補償料については現時点における概算額4,015万6,531円が示されたものであります。との答弁がありました。

三つとして、広場整備工事について、バーベキューストレージを活用するとは説明を受けていたが、初めて2,500万円をかけて整備するという具体的な内容が示されました。

委員より、バーベキューストレージを魅力ある施設として整備するために、いろいろな角度から慎重に研究して市の方針を定め、成功するためのイメージを持たなければならない。また、運営者をどのように考えているのかとの質疑があり、当局から、バーベキューストレージの活用については、チャレンジ広場の核となる施設と位置づけており、ここを魅力的な施設となるようにしたい。現在秋田市などで建物をイノベーションして成功をおさめている方々の意見なども聞きながら、検討を進めている状況である。運営者については、現在可能性がある方と直接的に話を伺いながら進めているところである。いずれ公募の形になるが、可能性のあるところにはこちらから積極的に声をかけていく考えである。との答弁がありました。

さらに委員より、インターロッキングブロックからカラー舗装への変更は予算的な面での変更かとの質疑があり、当局から、変更については、一つとしては経費を抑えたいこと。もう一つは管理しやすいことの2点である。との答弁がありました。

これらの質疑を通して、委員より、この男鹿駅周辺整備事業については、かねてより議会への対応について丁寧に説明をし、理解を深めるべきであると指摘をしているにもかかわらず、配慮が足りず、反省すべきである。との意見がありました。

第2点として、交通整備事業について、委員から、地域公共交通網形成計画に基づいて進められているものと思われるが、新年度においてこういった展開が想定されているのか伺うとの質疑があり、当局から、今年の9月いっぱいまで男鹿北線から秋田中

央交通が撤退するため、民間の路線がなくなり、10月から全体が市単独運行バスになる。この時点に合わせて路線の再編を行う考えを持っていて、経路とダイヤを見直していくこととなる。また、10月以降に向けて、船越脇本地区を回る循環バスと船川地区を回る循環バスの新設を考えている。このように大きな動きがあるため、当初予算には半年分を措置しており、6月補正にそれ以降の予算を計上する考えである。との答弁がありました。

第3点として、男鹿みなと市民病院へ一般会計からの繰出金について、委員から、男鹿みなと市民病院会計への負担金と補助金1億4,483万8,000円が計上されている。病院事業会計では、当初予算で資金不足が約1億円生じる見込みとなっており、また、一般会計では3億9,000万円財政調整基金を取り崩し予算編成しているが、補助金の内容はどのようなになっているか何うとの質疑があり、当局から、補助金の1億4,483万8,000円の内訳については、医療外収益における補助金が研究研修費、医師確保対策、年金児童手当経費などで1億3,146万8,000円と、基準外繰り出しとして資本的収入のうちの医師等修学資金貸付金分が137万円、特別経費のコンサルタント経費が1,200万円となっている。なお、病院においては、今年度、コンサルタントも入るので、さらなる経営の改革に努め、経営努力により赤字の圧縮をしていきたいとしているため、繰出金についてはその成果を見きわめながら対応をしていく考えである。との答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、第4次男鹿市行政改革大綱実施計画の追加等について、委員から、これにより経費的にはどうなるのか。無駄な経費をなくし、5年から10年後のあるべき行政の姿の先を見越していくものが行政改革であると思うが、どういう考え方をしているのかとの質疑があり、当局から、第4次行政改革大綱では、財政の健全性の確保のほかに行政運営の質の向上、市民との協働の推進といった市民サービスの向上につながる取り組みもテーマとしている。なお、このたびの変更分と新規分では、経費的な削減は少ないが、最適な行政サービスの提供に資すると考えている。との答弁がありました。

第2点として、男鹿市空家等対策計画について、当局から、空家等に起因する問題が増加していることから、これまでの取り組みに加え、現状に即した空家対策を総合

的かつ計画的に実施するため策定したものである。計画の策定については、外部有識者等で構成する空家等対策協議会を2回開催し、委員の方々の意見を反映させた計画案を作成後、12月18日から1月16日までパブリックコメントにより意見の公募を行い、2月17日の第3回協議会を経て、このたび計画の成案となった。との説明がありました。

これに対し、委員から、この計画を市民にどのように周知していくのかとの質疑があり、当局から、リーフレットの作成予算を計上しており、リーフレットでの周知や町内会等から協力をいただき周知を図ることについても検討していきたい。との答弁がありました。

第3点として、国民健康保険税課税限度額軽減判定所得基準額等の見直しについて、当局から、3月2日に県より送付のあった市町村税条例等の一部を改正する条例案をもとに、条例の改正をこの後行うこと。また、内容について、この課税限度額の引き上げは国民健康保険税被保険者の中間所得層の負担軽減に配慮したもので、医療給付分に係る課税限度額を現行の61万円から63万円へ、介護納付金分に係る課税限度額を現行の16万円から17万円へ、それぞれ引き上げるものであり、これにより合計課税限度額は、現行の96万円から99万円となるものである。軽減判定所得基準額の見直しについては、国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯当たりの軽減判定所得の基準額を引き上げ、軽減対象となる世帯の範囲の拡大を図るものである。との説明がありました。

これに対し、委員から、国民健康保険税については、財政調整基金が4億2,000万円の見込みとなる現状を考え、市民サイドに立ち、公平に課税を行うことが重要である。現状は行政の都合で数字を出していて、その結果、不公平が生じているのではないか。また、定期監査報告書で、今年度の税に求める額が約5億5,700万円に対して調定額が約7億2,000万円となっている。予算上1億7,000万円も多く納付するようになっている内容を伺うとの質疑があり、当局から、平成30年度に現在の税率に改正している。基金の適正額についてもさまざまな考え方があがるが、現状では今後のかかり増しになっていく部分に対して基金を充てていく計画となっている。頻繁に税率を変えるべきではないという考え方であり、事業費納付金の今後の見込みを予測することは難しいところがあるため、税率改正については慎重に考える

必要がある。また、今年度、税に求める額が約5億5,700万円に対して調定額が7億2,000万円となっている内容について、調定上は約7億2,000万円となっているが、最終的な収納率を考えていくと、納付見込み額は約5億8,000万円程度となる。収納率については、現年度分は96パーセントほどと見込んでいるが、過年度分の収納率を合わせると83パーセント程度となるものである。との答弁がありました。

さらに委員から、国保税の条例改正については、議会で議論すべきである。との意見がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○委員長（笹川圭光君） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。1番中田謙三君

○教育厚生分科会委員長（中田謙三君） 教育厚生分科会で審査いたしました市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過をご報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

はじめに、補正予算であります。

第1点として、一般会計補正予算において、小・中学校校内通信ネットワーク整備工事費の事業内容について質疑があり、当局より、昨年12月に文部科学省はGIGAスクール構想を打ち出し、2018年より進めている教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画に加えて、令和5年度までの児童生徒1人1台コンピュータの実現、令和2年度までに高速大容量に対応するネットワーク環境の実現を目指す内容となっており、本補正予算において、市内小・中学校の校内ネットワーク環境を整備強化する工事費として4,386万円を追加するものである。との答弁があったのであります。

第2点として、介護保険特別会計補正予算において、保険給付費約1億3,000万円の減額要因について質疑があり、当局より、各老人保健施設及び特別擁護老人ホームにおける介護サービス利用実績の減少によるもので、当初、市内施設がほぼ満床で稼働すると見込んでいたが、施設によっては介護従事者の十分な確保に至っておらず、受け入れ調整などにより利用実績が減少したものと検証している。との答弁が

あったのであります。

次に、当初予算であります。

第1点として、一般会計について。

一つとして、本年7月1日からの家庭系ごみ処理手数料導入に伴い、増加が懸念される不法投棄対策について質疑があり、当局より、不法投棄防止対策として環境美化推進事業費の拡充を図っている。具体的な実施事業として、現行の不法投棄監視員の監視活動を強化し、現在4月から12月まで月3回実施している監視活動を4回に拡充する。さらに、監視カメラを5台設置するとともに警告看板を設置し、不法投棄をさせない環境づくりを進め、自然環境の保全を図るものである。との答弁があったのであります。

二つとして、生活保護費の削減に向けた取り組みについて質疑があり、当局より、ここ数年、保護費のうち医療扶助費が約6割を占めている状況であることから、令和2年度から本格運営を実施する健康管理支援事業において、被保護者の疾病の早期発見・早期治療、重症化予防を推進することにより、医療扶助費抑制に努めていきたい。との答弁があったのであります。

さらに委員より、被保護者の活動年齢層における就労支援策について質疑があり、当局より、生活環境やこれまでの職歴から、稼働年齢層でありながら就労に結びつかないケースが見受けられるが、本市ではハローワークが身近にある特色を生かし、就労支援員が直接被保護者と同行し助言を行うなど、被保護者に寄り添い、自立性に向けた取り組みを行っている。との答弁があったのであります。

三つとして、実施から2年を経過した健康ポイント事業の課題と拡充された事業内容について質疑があり、当局より、課題として、昨年度は50ポイント以上で抽選への応募を可能としていたが、ポイント加算の仕組みなどの応募要件がわかりにくいといった意見や、応募期間を4月から翌年2月末までとしたことから期間後半に応募が集中し、継続した健康づくりにつながりにくかったこと。また、今年度は健康づくりへの意識を高めることに重点を置き、1回のスポーツイベントや講演会への参加で応募できるようにしたが、健康づくりにつながりにくいとの意見があったものである。来年度3年目を迎える本事業は、これら課題を整理し、市民一人一人の健康レベルに合わせ、参加型と成果型の二つのコースを設け、応募期間を4月から10月末までと

し、講演会を兼ねた抽選会を11月末に開催する予定としている。さらに、記念品の充実も図りながら、引き続き市民の健康意識の醸成や実践活動を支援していきたい。との答弁があったのであります。

第2点として、国民健康保険特別会計において、事業費納付金の大幅な上昇要因について質疑があり、当局より、事業費納付金は、財政運営の責任主体である県が県全体の医療給付費や各市町村の医療費水準、所得水準を考慮した上で、各市町村に求めることになる。本市は、医療費水準が県内でも高い上に、毎年上昇傾向にあることや、国からの交付金が減額されたことも要因となり、前年度と比較し約9,000万円上昇したものである。との答弁があったのであります。

さらに委員より、医療費の抑制対策について質疑があり、当局より、昨年9月に本市の健康課題を検証し、課題に基づく具体的な取り組みを推進するため、健康おがプロジェクトチームを庁内に設置した。関係課の連携体制を構築し、市が一体となって効果的な健康づくりを推進し、医療費の抑制につなげてまいりたい。との答弁があったのであります。

第3点として、診療所特別会計において、将来的な診療所のあり方について質疑があり、当局より、診療所のあり方については、これまでも検討を重ねてきており、医療費の赤字部分においては、地方交付税措置がされているとはいえ、一般会計から毎年繰り入れを行っている。また、利用者も固定化されてきており、今後新たな利用者が増加することは見込めない状況であることから、遠い将来にわたり維持することは困難であると考えている。しかし、本市の中核病院であるみなと市民病院に通院が困難な方々のために診療所を維持していくことは、地域医療の確保につながるものにとらえており、当面は存続していく考えであるが、建物等の維持など物理的な障害があった場合は、改めて存続を検討する。との答弁があったのであります。

第4点として、みなと市民病院事業会計において、当初予算における経常収支約1億円の不良債務を減少させる取り組みについて質疑があり、当局より、収益においては入院・外来に伸びが見られるものの、費用においては、新たな常勤医師の雇用、育児休暇を取っていた医師の復職、会計年度任用職員制度への移行により給与費が増額となるほか、患者数増加に伴う薬品など材料費の増額により、約1億円の不良債務が発生する見込みである。不良債務の解消に当たっては、経営改善計画を新年度から実

行できるよう、年度内での策定を調整している。今後、短期的取り組みとして、レセプト分析において、実施した診療行為に対して、本来請求すべきであったのに請求できなかったものの洗い出しや、その要因、課題を整理し、診療報酬の算定強化を図ることや、短期から中期の取り組みとして、地域包括ケア病床の増床または病棟構成の再編など、各種取り組みを計画的に盛り込み、コンサルタントの実効支援を受けながら経営改善に取り組んでまいらる。との答弁があったのであります。

次に、所管事項であります。

第1点として、みなと市民病院より、新型コロナウイルス感染症への対応について報告があり、当院では毎月、院内感染対策委員会を開催し、日ごろから病院内の感染対策の徹底に努めているが、今般、国内での新型コロナウイルス感染事例が確認されて以来、情報収集に努めるとともに、必要な情報を院内で共有している。また、今後の情勢の変化により迅速な対応がとれるよう、外来における感染対策、職員の感染防御、健康管理対策、発生時に向けて準備すべきこと、発生時の対応の4項目で、当院独自の新型コロナウイルス対応マニュアルをまとめている。現時点では、原則疑いのある患者は、相談センターを通じて、感染症法に基づく指定医療機関に誘導されているが、県内で発症事例が確認されたこともあり、今後、地域で感染患者が増加し、現行体制で対応しきれなくなった場合は、一般の医療機関への受け入れ要請も想定されることから、そうした際を当院においても対応できるよう準備を進めている。予断を許さない状況が続いているが、関係機関と連携し、医療機関として責務を果たせるよう万全を期してまいりたい。との報告があったのであります。

この報告に対し、委員より、初動対応に要する予算の確保について質疑があり、当局より、関連する経費は、医師や看護師の確保、患者を隔離するための仮設トイレ、待合所などの設置が想定されるが、当面は病院事業会計で対応し、今後、財政当局とも協議してまいりたい。また、医師の確保については、男鹿潟上南秋医師会に医師の派遣を要請する予定である。との答弁があったのであります。

第2点として、放課後児童健全育成事業補助金の返還について報告があり、当局より、本事業に係る国交付金及び県補助金の一部返還については、昨年11月と12月に実施された平成30年度交付済み補助金にかかわる県事務指導監視により判明したもので、指摘された事項は、市内9カ所で運営されている放課後児童クラブの開所日

と開所時間で、交付金及び補助金の実績報告に当たり、この開所日と開所時間のとらえ方の誤りが指摘されたものである。今後の返還に向けた事務処理については、県では平成30年度に加え、平成27年度分までの過去4年分にさかのぼり調査することとしており、調査を本年6月末までに終了し、その後、返還額の確定、予算計上、明年3月に国及び県に返還することになる。との報告があったのであります。

第3点として、後期高齢者医療保険料の改定について報告があり、当局より、後期高齢者医療保険料率については、秋田県後期高齢者医療広域連合が定めており、県内の加入者は同一の料率となっている。料率は2年ごとに見直すことになっており、令和2年度における改定は、平成24年度以来8年ぶりとなる。改定内容は、均等割額は3,390円の引き上げで4万3,100円に、所得割額は0.31パーセントの引き上げで8.38パーセントとし、賦課限度額は2万円引き上げ64万円とするものである。このほか、保険料の均等割額の判定所得基準額を引き上げ、軽減対象となる世帯の範囲の拡大を図るとともに、軽減措置においては段階的に引き下げるものである。との報告があったのであります。

第4点として、第7期男鹿市老人福祉計画、介護保険事業計画が令和2年度に終了することから、今後策定を進める第8期計画における介護保険料の見通しについて質疑があり、当局より、令和3年度から5年度までの第8期期間中に高齢者人口は減少に転ずると見込んでいる。認定者数は、ここ数年横ばいであり、給付に関してもそれほど大きくは伸びていない。介護保険基盤の今後のあり方など変動要素はあるものの、今期に取り崩す予定としていた1億1,000万円の基金については、取り崩さずに当初予算を編成することができていることから、第7期計画から引き続き保険料の上昇を抑制できるよう検討してまいる。との答弁があったのであります。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（笹川圭光君） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。7番船木正博君

○産業建設分科会委員長（船木正博君） 産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局に係る関係予算について、審査の経過を報告いたします。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主

な点について申し上げます。

はじめに、補正予算についてであります。

第1点として、ふるさと納税が急激に伸びた要因の分析と今後の取り組みについて質疑があり、当局より、ふるさと納税は、今年の1月及び2月の寄附額が前年度比でそれぞれ約10倍、40倍以上で、2月末時点での寄附額が約4億6,700万円と想定を上回る寄附額となった。前年度の約6,000万円から大幅に金額が伸び、結果的には前年度の寄附額の推移が参考とならず、想定が非常に難しかったことから、9月定例会以降、毎定例会での補正予算対応となったものである。寄附額が急激に伸びた要因としては、過度な返礼品などで一部自治体に集中していた寄附が全国的に分散されたことも要因の一つであると思われるが、県内自治体の状況を見ると、前年度より減少している自治体もある中、本市においては、一昨年前にユネスコ登録されたなまはげや東北有数の観光地としての知名度があることも好転した要因であるにとらえている。また、インターネット申し込みサイトを3サイトから10サイトにふやし、間口を広げて受け入れをふやしたことに加え、返礼品については、昨年度まで31事業者で120品目ほどであったものを、今年度は、きめ細やかに出品物の掘り起こしを行い、現時点で55の事業者から約290品目となっている。委託事業者から、全国的に人気がある米を全面的にというアドバイスを受けるとともに、職員と委託事業者との連携により、返礼品取り扱い事業者をふやしたことが大きな要因となっている。ふるさと納税は、単に税源確保というだけでなく、事業者が販路拡大のため自己の商品を広くPRでき、地場産業の振興が図られるため、引き続き取り組みを強化していくこととともに、ふるさと納税を介して関係人口をふやし、市の活性化につなげていきたいと考えている。との答弁がありました。

第2点として、大規模肉用牛団地整備事業の内容について質疑があり、当局より、畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体である本市の大進農場が、秋田牛の生産基盤の強化拡大と肉用牛による地域農業の活性化を図る目的で実施する大規模肉用牛団地整備等に対して支援するもので、整備内容は、400頭規模牛舎2棟と堆肥舎2棟のほか、飼料庫兼管理棟1棟を設置するもので、造成工事、外構工事を含めた総事業費は4億8,206万4,000円であるが、いずれ補助率2分の1以内の国・県の事業を活用するものである。との答弁がありました。

次に、当初予算についてであります。

第1点として、流域下水道施設建設負担金について質疑があり、当局より、秋田湾雄物川流域下水道は、秋田市、男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村の8市町村で構成されており、全体の負担金は5億180万円である。男鹿市の負担率は4.42パーセントであるため、2,218万円の計上としている。また、管渠費の維持管理負担金は6,026万4,000円、汚泥焼却経費負担金は1,414万1,000円、漁業集落排水は128万2,000円を計上している。との答弁がありました。

さらに委員より、負担金が前年度より増額となることを受けて、下水道使用料金の改定は考えていないかとの質疑があり、当局より、流域下水道負担金の算出単価は随時見直しがあり、流動的な部分がある。来年度においては、県流域下水道の地方公営企業法の全部適用などにより、維持管理負担金単価が1立方メートル当たり37円から45円に引き上げることなどから、負担金総額は前年度と比較して約1,000万円の増額となるが、現在のところ料金改定は考えておらず、まずは企業局内で将来のあり方を十分に検討し、経営健全化に向けて経費削減を第一に考えている。との答弁がありました。

第2点として、市民文化会館費1,435万4,000円の増額について質疑があり、当局より、これまで自衛隊音楽隊コンサートを開催していたが、来年度は加えて、「DRUM TAO公演」と映画「二宮金次郎」の上映を予定している。自主活動事業の予算については、謝礼や看板作成及び委託料などで、歳出予算は839万6,000円としているが、「DRUM TAO公演」と映画「二宮金次郎」の二つについてはチケット販売を予定しており、歳入へ590万円計上しているため、実質240万円ほどの持ち出しとなる。との答弁がありました。

第3点として、観光旅客船二次交通整備事業についての質疑があり、当局より、今年度、男鹿半島観光遊覧船「シーバード」を活用し、西海岸の観光振興と二次交通整備に向けた実証実験を実施したところである。来年度についても国の東北観光復興対策交付金を活用し、取り組むこととしている。との答弁がありました。

さらに委員より、実証実験を踏まえた計画としているものかとの質疑があり、当局より、今年度、実証実験を行い、運行に係る経費をおおむね把握できたことが大きな

収穫であった。今後、採算性を高めていくことが目指す形となるが、旅客船の所有者である観光協会やDMOと連携してモニターツアーを企画するなど、乗客の入り込みをふやしつつ、魅力の発信、サービス向上に取り組んでいきたい。との答弁がありました。

次に、一般社団法人男鹿市観光協会から提出された要望書についてであります。

要望の内容は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急観光誘致対策並びに受け入れ体制充実のため、1、緊急誘客対策の実施について。2、観光施設に対しての税、制度資金などの優遇策について。3、安全・安心の施設運営のため、消毒液や消耗品の配付の取り組みを市へ求めるものであります。

本件について、委員より、要望事項についてどの程度実現可能であるかとの質問があり、当局より、具体的な検討はこれからであるが、過去の災害時に行った緊急支援の事例や国・県の動向を注視しながら、市として極力要望に沿った形で支援する方向で検討していく。実施時期については、感染状況や国・県の支援措置など情報収集に努め、時期を見て、遅滞なく実施したいと考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、宿泊施設、観光施設で約5,000人の予約キャンセルが出ているとのことだが、市独自の支援策を早急に講じるべきではないかとの意見があり、当局より、現時点では今後の観光客入り込み数の予測が困難であり、収入の見通しが立たないため困惑していると伺っている。震災などと違い、地域限定の状況ではないため、今後の国・県の情報をつかみながら、一体となった効果的な支援を考えている。その中で不足があれば、市として可能な限りの対応を考えている。との答弁がありました。

委員からは、宿泊施設のみならず、お土産品など観光に係るほかの事業者に対する支援も考えるべきであり、当局においては意見を十分に考慮した対応を求める。との意見がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、当局より、大潟村への水道水供給について、1月21日に大潟村の予算により諸課題の調査を行うコンサルタントの業務委託契約を締結したところである。今後、5月と8月に調査の中間報告を経て、11月に最終報告を行う予定であり、5月までの調査内容については、水量、水質、水需要の確認、供給方法などとなって

いる。今後も進捗状況について議会に報告してまいりたい。との報告がありました。

報告に対し、委員より、大瀧村への供給水量について質疑があり、当局より、稲作の繁忙時には1日1,800立方メートルほどの使用量であると認識しているが、現在のところ1日最大1,600立方メートルを供給する案で協議中である。との答弁がありました。

第2点として、当局より、市内温浴施設の利用料金改定について、12月定例会でも指定管理者であるおが地域振興公社の意向の報告があったところだが、温泉施設においては、老朽化による修繕料などの維持管理費の増加に伴い支出が膨らんでいる一方で、利用客数の減少により収入は減少しており、収益が悪化している状況であることから、少しでも改善するため、利用料金を引き上げる意向である。料金改定の内容は、大人の入館料を現状400円から500円に、11回の回数券を現状4,000円から5,000円に引き上げようとするものである。料金の改定時期は、周知を図る必要があることから、令和2年7月1日からとする予定である。市としても、経済情勢や同社の経営状況、周辺の類似施設の状況などを総合的に勘案し、料金改定を認める方針で検討してまいりたいと考えている。との報告がありました。

報告に対し、委員より、料金改定による増収の見込みはどの程度かとの質疑があり、当局より、指定管理者おが地域振興公社によると、利用料収入は、温浴ランドおがでは275万円、夕陽温泉WAOでは257万円と試算しており、平成30年度と比較し、18パーセントの増収見込みと伺っている。との答弁がありました。

第3点として、当局より、今年度の除雪状況は2月末までの稼働日数が12日で、昨年同期と比較すると22日少なくなっており、予算執行については、今後、除雪車のリース料や修繕料、防雪柵の撤去費用などを予定しているが、今年度の除雪費は約6,150万円の支出見込みで、予算額9,726万6,000円に対し、約63パーセントの執行率と見込んでいる。との報告がありました。

報告に対し、委員より、除雪機器をリースで対応している業者もいるが、その保証などについて質疑があり、当局より、除雪機械の稼働の有無にかかわらず、月7時間の保証とする契約内容である。今年度は63台分を措置している。月に約700万円の保証料の支払いをしている。との答弁がありました。

第4点として、当局より、農業委員の応募状況について、応募者数は23人で、う

ち女性は4人、年代別では、40代2人、50代3人、60代17人、70代1人で、委員の過半数を占めることとされる認定農業者は18人からの応募がある。農業者以外の中立委員については応募がなかったことから、中立委員に限り、公募期間を延長している。との報告があり、委員より、農業委員選任について質疑があり、当局より、定数19人に対し、応募者数が23人であるが、本市は地区限定的な活動を行う農地利用最適化推進委員を置かず、農業委員が各地区農地利用の適正化に努める必要があるため、地域性も考慮して選任する必要があると考えている。今後、農業委員候補者評価委員会において、候補者の評価を行う。との答弁がありました。

以上で産業建設分科会の報告といたします。

○委員長（笹川圭光君） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

15番三浦利通君の発言を許します。

○15番（三浦利通君） 船木産建の委員長さんにお尋ねいたします。

今、大騒動になっております新型コロナウイルスの対応の関係ですが、あのおり、さっき委員長のご報告にもあったように観光協会から要望書が出されて、それをもとに委員会の中で審議されたと。で、まあちょっと私がメモした中では、まだ市の具体的な取り組みが委員会の方にも示されておらない。まあ取り組みの考え方の整理としては、県なり国なりのこの後の動向を見ながら、それに遅滞なく市としても対応したいということですが、直近の男鹿市、委員長が一番ご存じのように、観光関係の業種なり従業員が多い中で、まあ市長も基幹産業の重要な一つとしていろんなこう施策を展開してる中で、やっぱり現状相当の今影響がもたされているっていうな中で、果たして今の市の委員会の中でもあったような考え、取り組みでいいのか。逆に言えば、私、個人的には、ちょっと悠長でないかと。で、国があのおり、ご案内のように例えば融資の取り組み姿勢の中で、具体的にはゼロ金利であると。県の方でも早い時期に、3月の早い時期に県独自の融資資金をつくってやっていくってな考え方示しておりますけれども、恐らく現状ではよ、たまたま私も昨日、男鹿温泉に行ってきましたが、あそこ五つのホテルある中で、あ、六つか、六つやってる中で3館ほどがやっていました。しかし、やってるホテルでもお客さんと見られる車の台数が数台しかありませんでした。で、外のお店はほとんど電気がついておらなかった。たまたま下の方

のラ・メールさんは頑張ってやった。あの、さらにいつも頑張ってやってるジャパンでさえも閉めていた。そういう状況です。ですから、我々が考えている以上に相当やっぱり、まあ冬の今の時期っていうのはオフシーズンですから、男鹿温泉あたりでは残念ながらこの時期なかなかお客さんっていうのは少ないわけだけども、それにしても8割から9割ぐれえ恐らく平年より落ち込んでるんでねえがなっていうことで、まあ2月からそういう状況が始まっている。3月、もしかすれば4月っていうようなことで、今、決算期を迎える中で資金繰りをどうするのかっていうなことが、今、経営者の皆さんが一番問われている状況なんでねえがな。あわせて従業員が、私が今朝ほど電話した相手の方が言う中では、交代で休んでいると。休んでいる日にちが多いという状況です。ですから、従業員の関係、雇用の関係でも相当まずこの後、経済的なマイナス、大きなマイナス影響が出てくるっていう中では、市として早急にどういう取り組みをした方がいいのかっていうことを、まあ委員会の中でどういうふうな具体のやりとり、さらにこうちょっと委員長からお聞かせください。

○委員長（笹川圭光君） 7番船木委員長

○産業建設分科会委員長（船木正博君） 今、三浦利通委員から、質問というよりはすごい説明的なすばらしい意見を聞きましたけれども、全くそのとおりです。ということで、やっぱりこれは地域限定ではなく、国と県の方策もあり、それに合わせた形で市でもやるということで、そういうふうな答弁がありましたけれども、その中でも不足があれば市の方でもいろいろそういうふうな対応を考えていくと、まあそういうふうなことでありました。

それに対して、議員からも、いろいろなその宿泊施設だけでなく、お土産品などもあるしね、いろいろな観光産業全体的に、いろんなそういうふうな支援とかも必要なので、やっぱり市としても、国・県だけではなくて、市としても特別ね対応を考えていくべきではないかという、そういうふうな意見もありました。そういうことです。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（三浦利通君） 融資の関係では、先ほど言ったように、国なり県なりも相当こう、この後具体的な中身を、条件等を示して出てくると思いますけれども、まあ私なんかも経験上は、どうしてもやっぱり手続とかそういうものに時間がかかって、なかなか自分の思うような、希望するような形で融資が受けられない。時間的にもかか

るし、内容、中身的にもちょっと、そういう状況があろうかと思えます。そういった面では、市独自の融資なんかもよ、まあ農業災害とか冷害とか不作のときにあったような、ああいう形での融資を早急に私はつくるべきだと。

で、もう一つは、要望書の中にもあったように、大震災の後で宿泊助成、1泊3,000円、県の方で5,000円とかっていうようなありましたけれども、そういったものも早急に形づくりながらやっていかないと、まだまだ終息しないでおる。逆に、ご案内のようにヨーロッパ等を中心にして拡大してる中で、何ぼ日本国内がおさまってきたといっても、恐らく5月ぐらいまでは観光業には影響を強いられるんでねえがな。そうすれば、例年、ゴールデンウィークっていうのは団体客が入ってくる。それが入ってこないとなれば、相当のやっぱり被害が今現在よりも大きくなるであろうというのは明確だろうと思えます。そういった面では、何とか、所管の船木委員長あたり、今の要望書のおおむねまあ賛否は問わなかったと思えますけれども、一考を踏まえた中でよ、議会がアクションを起こす。要するに、当局に対して、それらを踏まえた中で決議をするとか、あと要請をするとかっていうようなことを、やっぱり議長と相談して、私はやるべきでないかなと思えますけれども、そういう意見があったのかどうか。また、個人的に委員長はや、そこまで必要性を感じているのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（笹川圭光君） 7番船木委員長

○産業建設分科会委員長（船木正博君） 支援に融資とかそこまで突っ込んだあれはなかったですけども、とにかく市としても十分な対応を考えてくださいという皆さんの意見であります。ということもありまして、その市の方に要望するとかそういうのは、また後ほど考えて、この場では申し上げられませんので、考えております。

○委員長（笹川圭光君） さらに。

○15番（三浦利通君） 終わります。

○委員長（笹川圭光君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。16番安田健次郎君の質疑を許します。

○16番（安田健次郎君） 私から、ちょっと総務委員会委員長に少しだけ聞きたいことがありますので、質問させていただきですけども、先ほど冒頭の説明だと、まあ一番先に男鹿駅周辺の事業に対して、主な意見っていうことで報告がありましたけども、

まあその中で、主な意見の中には、今までのこう、去年の10月から喧々諤々やってきたわけだけれどもね、この進め方とか価格の問題とか運用についてのいろんな弊害があったわけですが、ただ肝心の報告の中では、オガーレと一体化の効果があると。もう一つは、まあバーベキューの、まあ2,000万円ほどかけてね、やるという効果もあるようだというような報告。ところがそのほかにね、まあいろんな市の方針があると思うんだけど、いわゆる費用対効果の問題、経済的な問題、この事業はそもそもどれだけこの金額に比例して効果的なものなのかっていう議論はなかったのかどうか。そのまあ進め方とかね、そのことについてはわかるんだけど、ほかの意見がなかったかどうかお伺いしたいんです。いわゆるオガーレの一体化とかねバーベキューとかね、子どものいわゆる広場、イベント広場、このまあ三つぐらいは想定してるわけだけれども、これだけで果たしてこのぐらいの議論をして、このぐらいの価格、大枚な金額を費やしてどうなのかっていう点ではね、市の財政運用にかかわる大問題だと私は考えています。そういう点からいくと、総務委員会の方向がね、私、注目してたんだけど、まあ意見はそういう点で、その二つほどの、二つ三つの効果に対してねいろんな予算がまあ議論したと思うんだけど、要は聞きたいのは、主要な効果的な部分っていうのはね、総務委員会でどの程度議論されたのか。意見があったらお知らせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 12番進藤委員長

○総務分科会委員長（進藤優子君） 今の費用対効果っていう部分でございますけれども、今回、まずオガーレと一体的なエリア、そして核となるバーベキューストレージという部分についてのお話、また土地収用法等に関してのお話等はいろいろございましたが、その費用対効果についての議論まではございませんでした。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。

○16番（安田健次郎君） なし。

○委員長（笹川圭光君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。9番小松穂積君

○9番（小松穂積君） 総務委員長にちょっとお尋ねしたいと思います。

まあ公共交通体系について、ずっと前から、以前やってきましたけれども、このた

び中央交通が撤退するというところで、まあ再整備体系をつくり直すというお話が出たようであります。で、まあ昨年11月にテストをやったりして、同一料金ですね、そういうことをやりましたけれども、その議論と多分一体の中でされたかと思えますけれども、このたび、ただいまの報告で、循環バスを2台、10月からというまあお話でありました。

そこで、ちょっと聞き漏らしもありました。船川路線と脇本船越路線というふうな感じで聞きましたけれども、そこを再確認することと、それから、そこでの今度料金体系、それから路線のその図面といいたいまいしょうか、循環ですからこうこう行くというふうな話だけであったのか、図面までを出されて議論されたのか。あわせて、当該にかかわる予算措置、あるいは補助金等々についてのお話は出たのかどうかをお尋ねいたします。

○委員長（笹川圭光君） 12番進藤総務委員長

○総務分科会委員長（進藤優子君） 循環バスについてでございますが、先ほどお話しした、その船越脇本地区を回る循環バスと船川地区を回る循環バスの新設を考えているということで、具体的にどこをどうとか、その予算的なものがどのぐらいかかってっというような話にまでは、まだ至っておりません。で、今回はその半年分ということで、その撤退前の部分の予算を措置して、その後6月補正でそれ以降の予算を計上していくということで、詳しい、それ以上の詳しいことはございませんでした。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。9番小松穂積君

○9番（小松穂積君） 今、新年度予算の審議をしている最中でありますから、今の部分、公共交通体系の予算、前期9月までの予算ということがこの予算書に計上されているという話でありました。

そこで委員長ね、こちらの議論と、今先ほど私が聞いたのは、まあこれから6月補正をかけながらやっていくという話でした。でありましたけれども、ここで、じゃあ今までの昨年からの検証して、今年まあ6月までの、その公共交通体系、今度、あ、9月までですね、今度変わっていくっていう話ですが、この前半の部分で今までの反省なり、その部分の議論は、いろんな発言があったかと思うんですが、その辺一、二点ありましたらご紹介をお願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 12番進藤総務委員長

○総務分科会委員長（進藤優子君）　今回は、この大きな部分としてのとらえ方であつて、その今までのかかった部分についての検証的な部分であったりとか、そういった部分に関してのお話はありませんでした。

○委員長（笹川圭光君）　さらに質疑ありませんか。

○9番（小松穂積君）　終わります。

○委員長（笹川圭光君）　9番小松穂積君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君）　質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。

はじめに、議案第18号令和2年度男鹿市一般会計予算について採決いたします。

本件は、起立により採決いたします。本件を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（笹川圭光君）　起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第1号から第6号まで及び議案第19号から第29号までを一括して採決いたします。本17件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君）　ご異議なしと認めます。よって、本17件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君）　ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時15分 閉 会